

1 「新循環のまち・ふくおか基本計画」について

(1) 計画の位置づけ

「新循環のまち・ふくおか基本計画」（以下、「基本計画」という。）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、「環境基本法」などの関係法令の理念を踏まえ、長期的・総合的な視点で循環型社会の構築を推進する計画である。

また、「福岡市環境基本計画」の部門別計画として、廃棄物の適正処理及び資源の循環的利用を市民・事業者と共働して推進していくための方針及び施策を定めたものである。

(2) 計画期間

策定年度：平成23年度（計画基準年次：平成21年度）

計画期間：平成24年度～令和7年度

(3) 基本計画のテーマ・基本方針

○テーマ：「元気が持続する循環のまち・ふくおか」

市民・事業者の自主的・自発的な取組みを行政が支援することにより、環境保全と都市の発展を踏まえた「福岡市循環型社会システムの構築」を推進する。



○基本方針：

- 方針① 循環型社会づくりのさらなる推進
- 方針② 処理の優先順位に基づく適正処理の推進
- 方針③ 持続可能な社会の実現に向けた施策の推進

①数値目標	②取組目標
「ごみ処理量」	「3R率」、「3R実践度」
「ごみのリサイクル率」	「有害廃棄物分別の実践度」
	「家庭ごみの容積」
	「埋立処分量」
	「温室効果ガス排出量」

(4) 数値目標

● ごみ削減量〔11万トン削減〕

年度	21	27	32	37
項目	(基準)	(第1次中間)	(第2次中間)	目標
ごみ削減量（単位：万トン）		▲6	▲8	▲11
ごみ処理量（単位：万トン）	58	52	50	47

● ごみのリサイクル率〔10ポイント向上〕

年度	21	27	32	37
項目	(基準)	(第1次中間)	(第2次中間)	目標
ごみのリサイクル率（単位：％）	28	32	34	38
向上度（単位：ポイント）		4	6	10

(5) ごみ発生量の見通し

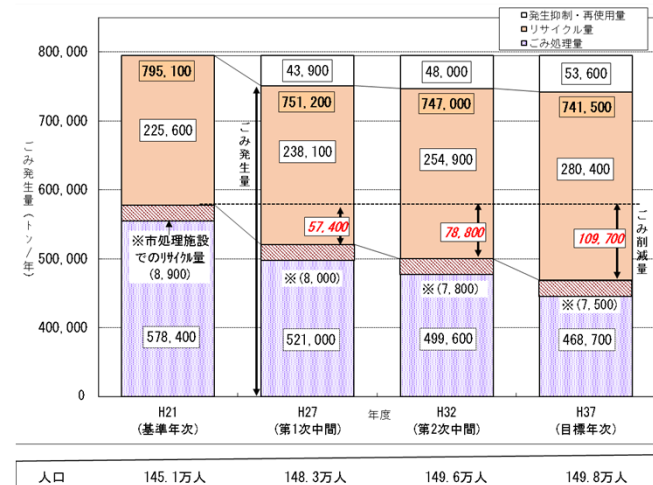


図1 ごみ発生量の見通し

<実績> ごみ処理量, リサイクル量, リサイクル率の推移

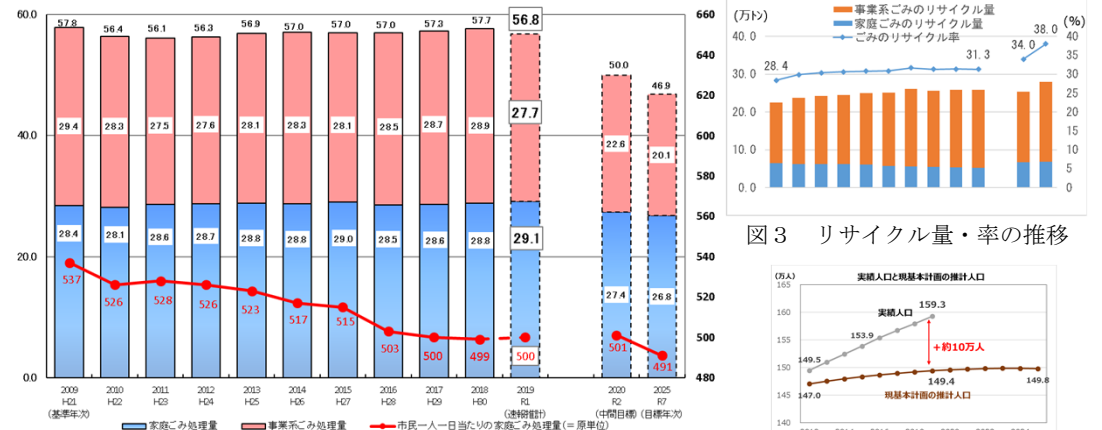


図2 ごみ処理量の推移

図4 推計人口と実績人口の推移

<「新たなごみ処理基本計画」策定の必要性>

R2.1.31環境審議会資料より

- 「基本計画」策定後の状況変化
 - 人口の増加や経済状況などの社会状況が想定以上に大きく変化
 - 国等の総合的かつ長期的な政策の方向性が決定
- 「基本計画」では見込まれていない新たな課題
 - 今後も継続と想定される人口増加
 - 観光・MICEによる交流人口の増加
 - 好調な経済状況による事業所数の増加
 - プラスチックごみや食品ロスなどの新たな課題

上記1及び2を踏まえると既存の施策の検証や見直しを行う中間見直しでは十分な対応ができないため、

「新たなごみ処理基本計画」の策定が必要

2 家庭ごみの現状分析・課題整理

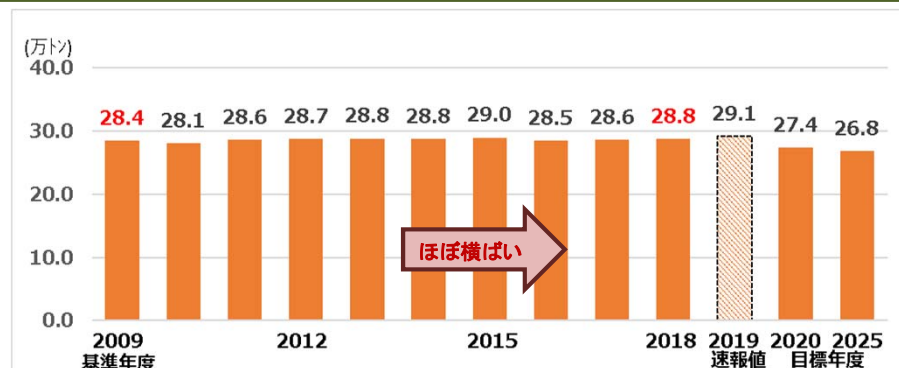


図5 家庭ごみ処理量の推移

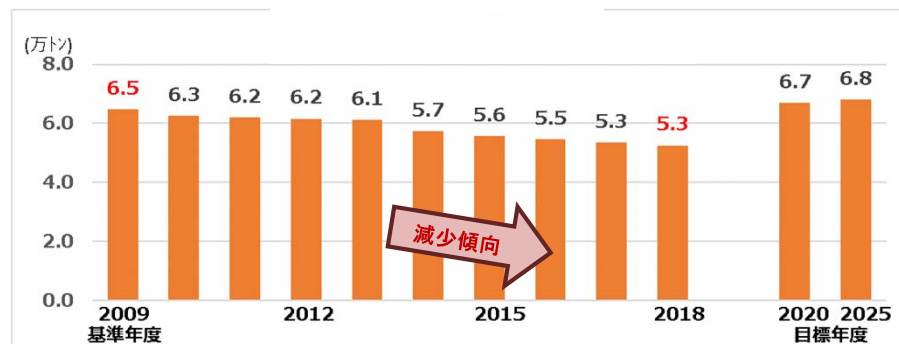


図6 家庭ごみのリサイクル量の推移

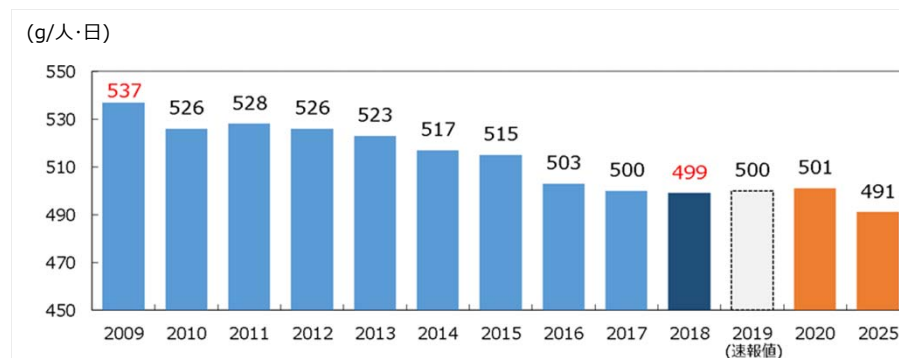


図7 市民1人1日当たりのごみ排出量 (原単位)

まとめ

- 家庭ごみ処理量：人口が増加する中、横ばいで推移 (図5 参照)
- リサイクル量：主に地域集団回収等の回収量の減少により減少傾向 (図6・表1 参照)
- 市民1人1日あたりのごみ排出量 (原単位)：2018年度時点で2020年度の目標値を達成 (図7 参照)

表1 家庭ごみ減量施策の状況 (リサイクル量)

	2009年度 基準年度	主な施策	2018年度 実績	2020年度 目標値	2025年度 目標値
1 地域集団回収等(古紙等)	48,184	報奨金制度の見直し 雑がみ回収促進袋	32,398	50,781	51,550
2 民間協力店(びん・ペットボトル)	1,982		1,997	2,061	2,064
3 戸別回収(びん・ペットボトル)	7,075	適正分別の周知	8,999	7,363	7,373
4 スーパー等自主回収(トレイ等)	991		2,754	991	991
5 不燃ごみからの鉄・アルミ回収	5,443		5,989	4,891	4,762
6 廃食用油の回収	—	回収拠点の増	3	50	100
7 蛍光灯・乾電池の回収	—		38	150	300
8 使用済小型電子機器の回収	—		84	—	—
9 古着の回収	—		17	—	—
合計	63,675		52,279	66,287	67,140

(1) 地域集団回収・回収拠点

表2 地域集団回収の推移

	2009	2018
実施団体数	1,480	1,542 増加
実施回数	13,471	14,599
回収量(トン)	27,938	17,195 減少

※実施団体の内、子ども会 930→712

表3 新聞発行部数の推移(全国)

	2009	2018
新聞発行部数(部)	50,352,831	39,901,576

※回収量の多い新聞の発行部数減少

表4 拠点回収設置数、回数量の推移

	2009	2018
設置箇所数		
紙リサイクルボックス	296	326
校区紙リサイクルステーション	90	97 37か所増加
区役所・市民センター等(公共施設)	9	9
計	395	432
回収量(トン)		
紙リサイクルボックス	5,220	4,009
校区紙リサイクルステーション	4,716	3,208 3.3千ト減少
区役所・市民センター等(公共施設)	2,017	1,442 減少
計	11,953	8,659

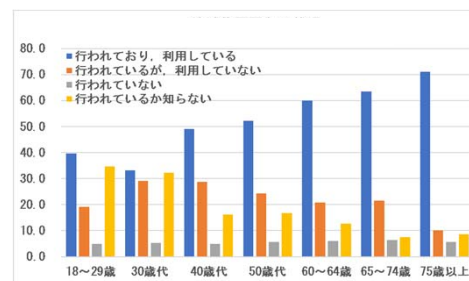


図8 地域集団回収の状況

地域集団回収の現状

- 実施団体数等：報奨金制度の見直し等により**実施団体数や実施回数は増加** (表2・3 参照)
- 回収量：実施団体の構成や新聞の発行部数の減少により**約1万トン減少**
- 団体の現状：**1/4の団体が担い手不足**と回答 (実施団体へのアンケート (2018年))
- 利用状況：年齢が上がるほど利用率が高い。**若者世代の認知度が低い** (図8 参照)

拠点回収(校区・紙・公共施設)の現状 (表4 参照)

- 設置数：10年間で**37か所増加** (2009年度比)
- 回収量：新聞の発行部数の減少により**約3.3千トン減少**

主な課題

- ・地域集団回収の担い手不足への対応
- ・若年世代の利用向上

「新循環のまち・ふくおか基本計画」の現状分析・課題整理

(2) 資源化可能な古紙

表5 家庭ごみの組成の推移

	2009	2018	2018-2009
可燃ごみ			
資源化可能な古紙	4.6	4.4	-0.2
資源化困難な古紙	4.8	4.7	-0.1
食品廃棄物	9.3	7.9	-1.4
プラスチック類	4.9	5.5	0.6
その他	3.2	4.3	1.1
不燃ごみ	1.6	2.0	0.4
ごみ処理量 合計	28.4	28.8	0.4

表6 再生可能な古紙の内訳

	2018	
	割合(%)	重量(万t)
新聞	5.4%	0.24
段ボール	6.0%	0.26
雑誌・広告	34.3%	1.51
その他	54.3%	2.39
合計	100.0%	4.40

約9割が雑誌がみ

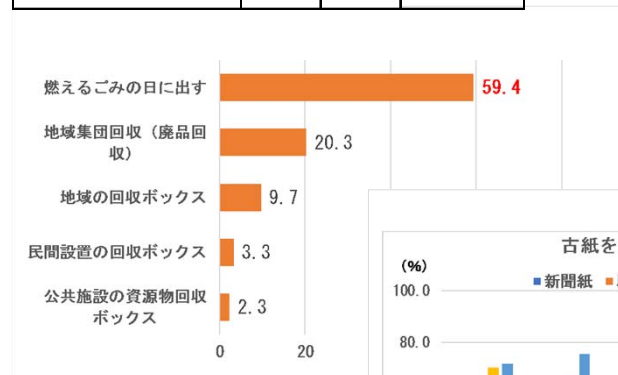


図9 雑がみの排出方法 (2019年調査)

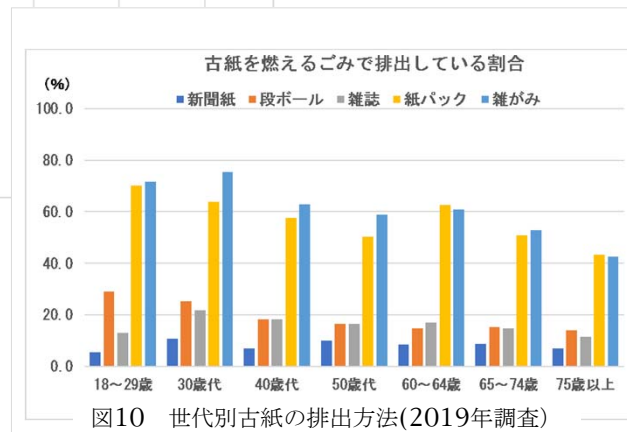


図10 世代別古紙の排出方法(2019年調査) (燃えるごみで排出している割合)

資源化可能な古紙の現状

- 資源化可能な古紙量 : 約4.4万トで約9割が雑がみ (表5・6 参照)
- 雑がみの排出方法 : 約6割が「ごみとして排出している」(図9 参照)
年齢が上がるほど古紙をごみとして排出する割合は低くなる
段ボールについては20代、30代がごみとして排出する割合が高い (図10参照)

主な課題

- ・「雑がみ」回収の認知度向上による資源化の促進
- ・特に若者世代は、段ボールも含め資源化可能な古紙の排出についての意識向上が必要

(3) プラスチック類

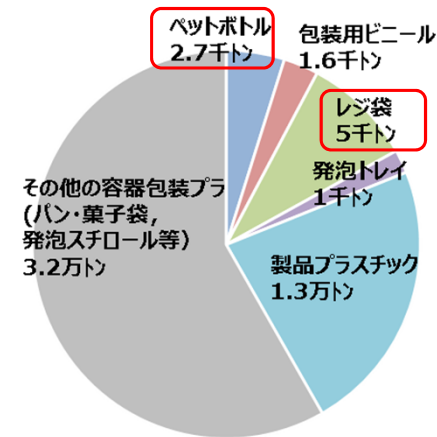


図11 プラスチックごみの組成 (2018年調査)

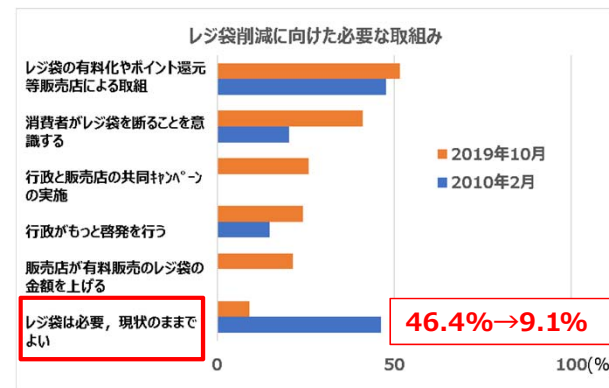


図12 レジ袋削減に向けた必要な取組み

(4) 食品廃棄物

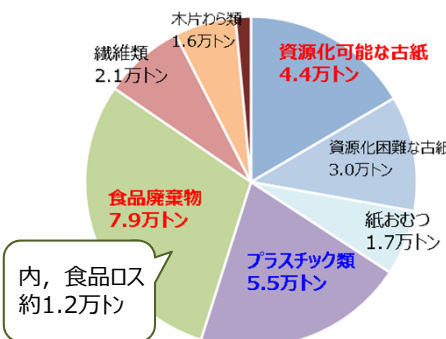


図13 家庭ごみの組成 (2018年調査)

プラスチック類の現状

- レジ袋 : 約5千トン (図11参照)
- レジ袋削減に関する市民意識 : 「レジ袋は必要、今のままでよい」と回答した率は大幅に減少 (図12参照)
- ペットボトル: 約2.7千トン
- その他の容器包装プラスチック : 近年約3.5~4.0万トン排出 (図11参照)

主な課題

- ・「リフューズ」の推進
- ・適正分別の周知強化
- ・容器包装プラスチックの処理のあり方について整理が必要

食品廃棄物の現状

- 家庭ごみ中の食品廃棄物: 約7.9万トン、うち約1.2万トンが食品ロス(手つかず食品) (図13参照)

主な課題

- ・発生抑制を促す施策の強化が必要
- ・フードドライブに関する認知度の向上
- ・生ごみたい肥化等の推進

「新循環のまち・ふくおか基本計画」の現状分析・課題整理

(5) びん・ペットボトル他

表7 びん・ペットボトルの回収状況

	2009	2018
拠点設置数	87	63
拠点回収量(ト)	1,982	1,997
戸別回収量(ト)	7,075	8,999

※ 拠点は民間協力店設置

表8 蛍光管・乾電池回収状況

	2009	2018
拠点設置数	11	67
拠点回収量(ト)	1	43

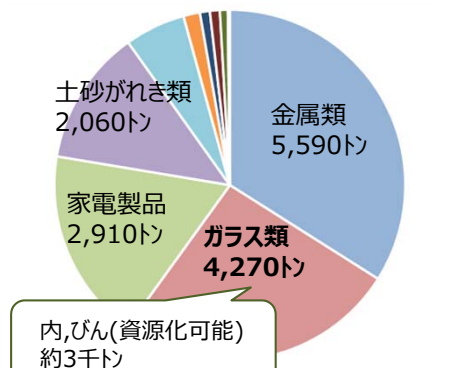


図14 家庭系不燃ごみの組成 (2018年調査)

びん・ペットボトル他の現状

- 資源化量 : 戸別回収の他、民間協力店における回収により約1.1万トが資源化(表7参照)
- ごみ排出量 : 約5千ト(びん:約3千ト、ペットボトル:約2.7千ト)(図11・14参照)
- 蛍光管・乾電池・小型電子機器: 回収拠点等の増加に伴い回収量も増加(表8参照)
- 不燃ごみの組成調査の結果、蛍光管が約80ト、乾電池が約220ト混入

主な課題

- ・適正分別に対する周知・啓発の強化

<参考> 令和2年度のごみ減量への主な取組み (記者発表資料より)

③ 資源を活かす循環のまちづくり

○多様な主体との連携・共働により、実践行動への意欲をさらに喚起し、ライフスタイルの変革を促進することで、プラスチックごみや食品ロスの削減を推進します。
○また、適正排出の徹底、効率的な収集運搬、処理施設の機能維持、近隣自治体との連携等によりごみの適正処理を確保します。

プラスチックごみ対策の推進

海洋プラスチック等による環境汚染が世界的な課題
課題への対応策

【重点取り組み項目】
 ◇「発生抑制」
 ◇「河川や海への流出防止」
 ◇「代替素材利用促進」

【取組みの方向性】
 ○市民・事業者等の取組みとの連携を強化
 ○環境教育・啓発の充実

発生抑制 (ア)「リフューズ」の実践行動の推進 3,770千円
 不必要なものを断る「リフューズ」の実践行動により、ワンウェイプラスチックの削減を推進
 ・「事業者との共同マイバッグキャンペーン」の実施
 ・若年世代をターゲットにした「コンビニ用マイバッグ」などの作成
 ・ショッピングモール等で「リフューズキャンペーン」の実施
 ・小学校の「社会科副読本」に新たに「リフューズ」の解説を掲載

河川や海への流出防止 (ア)「ラプアース・クリーンアップ」事業の拡充 11,072千円
 ・河川流域の自治体等と連携し、プラスチック流出防止を広域的に実施
 ・清掃会場での特発や、プラごみ削減啓発動画の制作
 ・河川ごみの分布状況等の調査を実施【再掲】

マイボトルの利用促進 (イ)マイボトルのデザインコンテスト 18,004千円
 ・「マイボトルデザインコンテスト」を実施し、マイボトル持参のきっかけづくり
 ・「給水スポット」を公共施設10ヶ所に設置
 ・「マイボトル協力店制度」を創設し、協力店の募集や給水スポット・協力店をMAP等で紹介

不法投棄対策・ポイ捨て防止啓発 (イ)不法投棄対策・ポイ捨て防止啓発 23,502千円
 ・不法投棄対策監視カメラの増設、パトロールの強化
 ・ポイ捨て防止啓発駅周辺でのポイ捨て防止啓発

代替素材利用促進 1,320千円
 ・「ラプアース・クリーンアップ」で使用するごみ袋にバイオマスプラスチック等の代替素材を導入

古紙等の資源化推進

事業系古紙の資源化推進

「事業系燃えるごみに含まれる、約3割のリサイクル可能な古紙の資源化を推進」

事業系ごみの分別区分に古紙を追加(令和2年10月1日)

現行(2分別) → 変更後(3分別)

燃えるごみ + 燃えないごみ + 古紙

古紙は燃えるごみでは出せません!!

分別区分追加の円滑な導入に向けた取組みを実施

拡充 排出事業者への周知・啓発 73,875千円
 ・古紙分別リーフレットの配布
 ・新聞、業界紙への記事掲載
 ・事業系ごみルールブックの改訂、配布
 ・事業者の排出状況に合わせた古紙分別手法等の掲載・説明等
 ・業界団体への説明会、出前講座
 ・事業者への個別訪問の強化

新規 排出事業者等の負担軽減策 67,406千円
 ①排出事業者支援の実施 20,300千円
 古紙分別区分追加に伴う、古紙分別保管場所整備等に係る分別ボックス設置等の経費の支援
 ②資源化施設の整備支援 47,106千円
 古紙分別区分追加による資源化量の増加に対応するための民間の一般廃棄物資源化施設の施設拡充等支援

家庭系古紙の資源化推進

「家庭系燃えるごみに含まれる、約2割のリサイクル可能な古紙の資源化を推進」

拡充 校区単位での「誰がみ」回収の促進 3,500千円
 令和元年度、モデル校区で「誰がみ回収促進袋」を全戸配布した結果、校区内の古紙回収量が約1.8倍(前年比)となったため、効果を検証しながら順次配布校区を拡大

拡充 「資源物回収場所早わかりマップ」の周知 2,790千円
 校区ごとに、資源物を出す場所を分かりやすく情報提供する「資源物回収場所早わかりマップ」を配布するとともに、WEB上でも情報提供を実施
 (スマホでも閲覧可!)

食品ロス対策の推進

食品ロス発生抑制の推進

買い物や調理、外食時など日常生活の場面ごとの実践行動につながる取組み等を推進します。

拡充 「Fukuokaいープロジェクト」 3,523千円
 ・使い切りレシ活用情報の提供や親子体験教室、出前講座の開催
 ・「(仮称)もったいない!フードロスをなくそう福岡エコ運動」 8,003千円
 福岡エコ運動協力店の拡大による、福岡エコ3項目の更なる推進
 令和元年度 400店 → 令和2年度 550店 UP!

新規 食品ロス削減のためのスタートアップ等取組み支援 10,000千円
 需要予測システムやフードシェアアプリなど、ICTやAI等を活用し、食品関連事業者の食品ロス削減に向けたスタートアップ等の取組みを支援

未利用食品の活用

未利用食品を有効に活用し、食品を必要とする団体等へ提供するため、「フードドライブ」、「フードバンク」の支援を行います。

拡充 「フードドライブ」の実施 500千円
 ・家庭で余った食品を集める「フードドライブ」をショッピングモール等で実施

拡充 フードバンク福岡との連携(共働事業) 4,310千円
 ・フードバンクへの食品提供を推進するために作成したガイドブックを活用し、企業向け説明会等を実施

フードドライブ: 市民・事業者 → 提供 → フードバンク → 食品を必要とする団体等

廃棄物の適正処理の確保

「自己搬入ごみ事前受付システム」の再構築
新規 151,813千円
 排出者自身が搬入実績を確認し、ごみの減量効果を把握できるよう、事前登録機能等を追加するシステム開発を実施。

施設整備等 4,313,903千円
 既存工場整備の実施
 工場等の機能維持対策工事など、計画的な整備・更新を行い必要な処理能力を確保
 ・臨海工場機能維持対策工事等

令和2年度システム開発
 令和3年4月～稼働テスト・事前登録受付
 令和3年10月～新システム稼働

臨海工場
 西部: H4 稼働(28年目)
 臨海: H13稼働(19年目)
 東部: H17稼働(15年目)

「新循環のまち・ふくおか基本計画」の現状分析・課題整理

3 事業系ごみの現状分析・課題整理

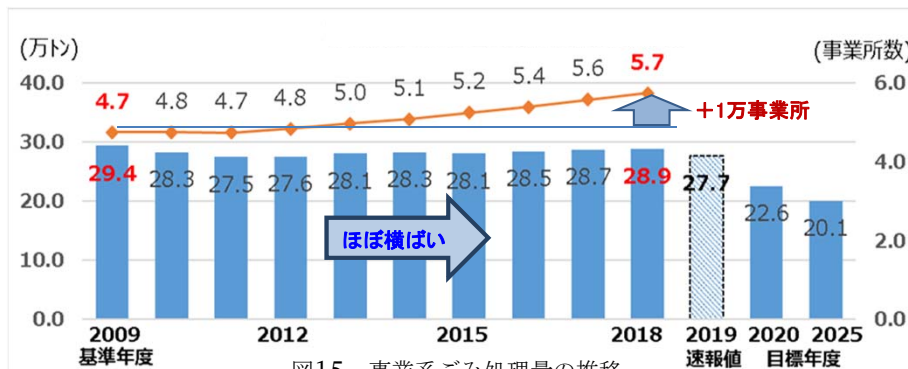


図15 事業系ごみ処理量の推移

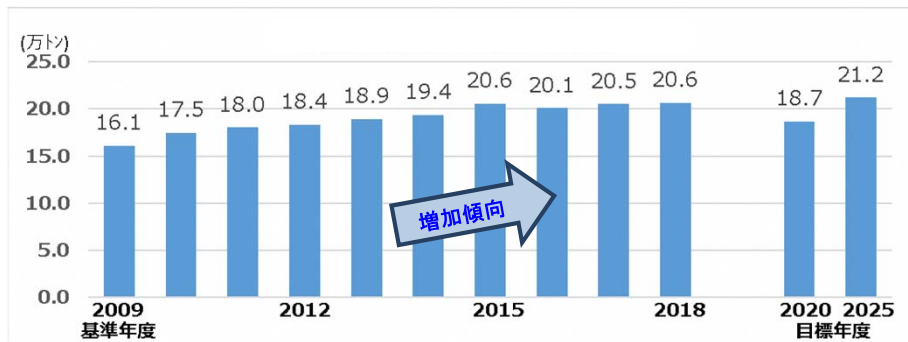


図16 事業系ごみのリサイクル量の推移

表9 事業系ごみ減量施策の状況（リサイクル量）

	2009年度 基準年度	主な施策	2018年度 実績	2020年度 目標値	2025年度 目標値
1 事業所ごみ減量事業（古紙）	71,100	特定への指導	75,500	80,900	83,300
2 小規模事業者及び機密書類の資源化推進	62,552	リサイクルベースの整備	96,859	74,674	81,324
3 市庁舎内古紙回収	1,626	指導の徹底	1,605	1,626	1,626
4 工場での古紙回収	352	施設（工場）での指導	134	352	352
5 事業所ごみ減量事業（食品廃棄物）	1,320	資源化施設への誘導（主に大規模事業者）	7,015	11,600	18,000
6 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業					
7 小規模事業者の資源化推進（食品廃棄物）					
8 紙おむつの資源化	-		-	0	9,000
9 事業系ごみ減量事業（缶・空きビン等）	15,952	特定への指導	17,200	12,100	12,400
10 市直営資源回収（空きびん・ペットボトル）	53		27	40	40
11 公共施設資源回収（蛍光灯）	13		9	10	10
12 緑のリサイクル	4,496		5,471	3,448	3,448
13 燃えないごみからの鉄・アルミの回収	3,136		2,626	2,524	2,425
14 廃木材の資源化	258		-	-	-
合計	160,858		206,446	187,274	211,925

まとめ

- 事業系ごみ処理量：事業所数が増加する中、横ばいで推移（図15参照）
- リサイクル量：増加傾向で2020年度の目標値を既に達成（図16参照）
- 特定事業用建築物等への指導，リサイクルベースの整備の効果（表9・10参照）

（1）特定事業用建築物での排出状況他

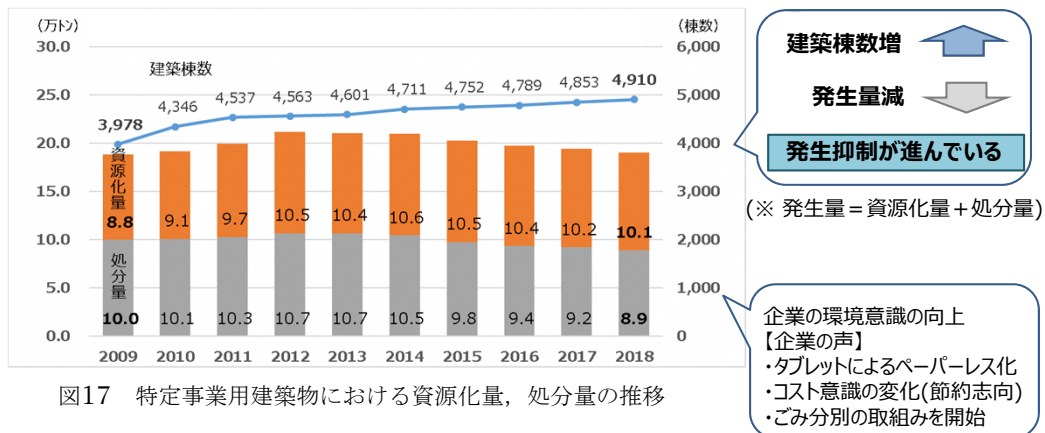


図17 特定事業用建築物における資源化量，処分量の推移

建築棟数増 ↑

発生量減 ↓

発生抑制が進んでいる

（※ 発生量 = 資源化量 + 処分量）

企業の環境意識の向上

【企業の声】

・タブレットによるペーパーレス化

・コスト意識の変化（節約志向）

・ごみ分別の取組みを開始

表10 立入指導の状況

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019*
立入指導件数(件)	1,284	1,299	1,040	1,039	1,288	979	330
特定事業用建築物							
立入指導件数(件)	418	239	428	548	359	1,038	360
特定以外							

※ 2019年は12月末までの実績

事業所への戸別訪問による指導

【指導内容】

・計画に基づいたごみ減量の推進

・古紙資源化の促進

・紙使用量の抑制

・再生紙の利用促進

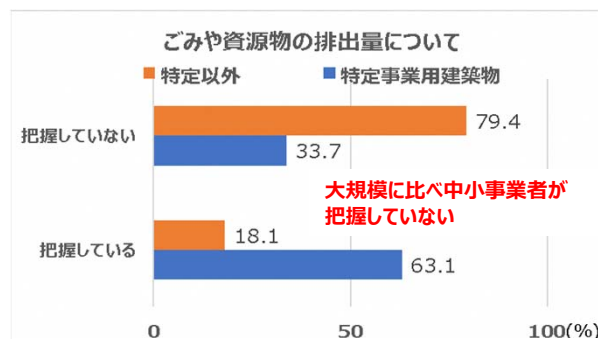


図18 事業者におけるごみや資源物排出量の把握状況

特定事業用建築物からのごみ排出の現状

- 戸別訪問による指導の効果，事業者の意識向上等により発生量が減少（図17参照）
- 中小事業者においては資源化量，ごみ量の把握ができていない（図18参照）

主な課題

- ・戸別訪問による指導の強化（更なる減量意識の向上）
- ・各事業者が自らが排出しているごみに関する意識の向上が必要（特に中小事業者）

「新循環のまち・ふくおか基本計画」の現状分析・課題整理

(2) 搬入種別ごとの排出状況

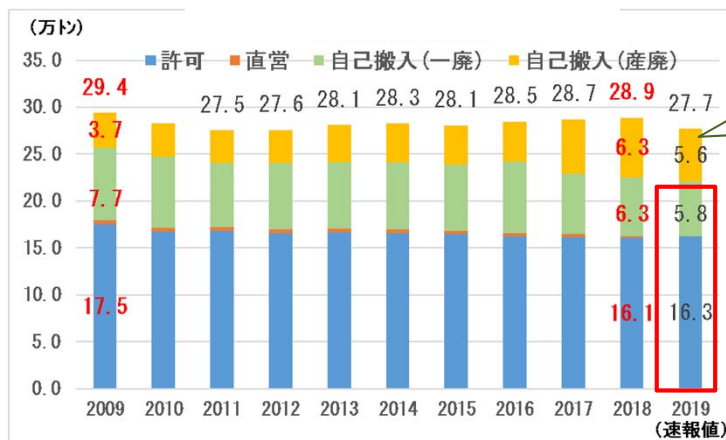


図19 事業系ごみの推移 (搬入種別)

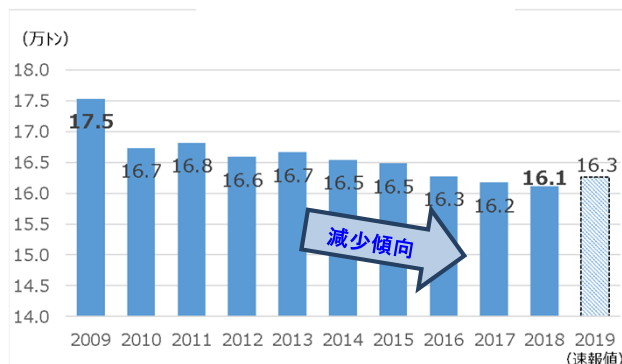


図20 許可業者による搬入

搬入種別ごとの排出状況 (図19・20参照)

- 許可業者による搬入量 : 事業系ごみの定期収集手数料の減免廃止や特定事業用建築物等への指導等により減少傾向
- 自己搬入による搬入量 : 住宅の増改築等により産業廃棄物が増加傾向 (施設への聞き取り等)
- 新たな施策の効果 : 市外の排出事業者による搬入の規制や木くずの資源化施設への誘導等による効果により2019年度では減少傾向

主な課題

- ・排出者責任と適正処理に対する指導の強化
- ・民間施設への誘導強化 (産廃, 資源物)

(3) ごみ種別ごとの排出状況

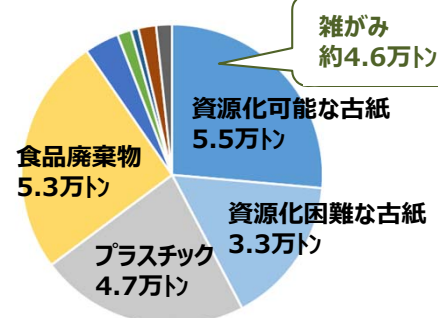


図21 事業系一般廃棄物 (可燃ごみ) の組成状況 (2019年組成調査)

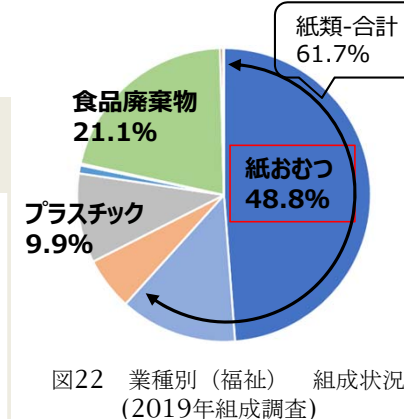
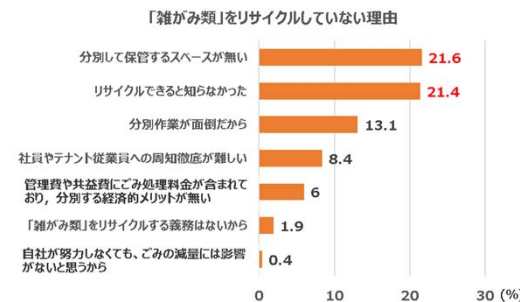


図22 業種別 (福祉) 組成状況 (2019年組成調査)

古紙の現状 (図21・22参照)

- 資源化可能な古紙 : 約5.5万トン (雑がみが4.6万トン)
- 資源化が進まない理由: ① 雑がみの認知度が低いこと ② 保管場所の確保が困難
- 紙おむつの資源化: 福祉業では紙類の8割が紙おむつ 今後、増加が見込まれる (コスト等の観点から現時点では未実施)

主な課題

- ・「雑がみ」回収の認知度向上による資源化の促進
- ・分別しやすい仕組みの導入
- ・保管場所の確保に関する施策(支援)が必要
- ・紙おむつ資源化に向けた課題整理

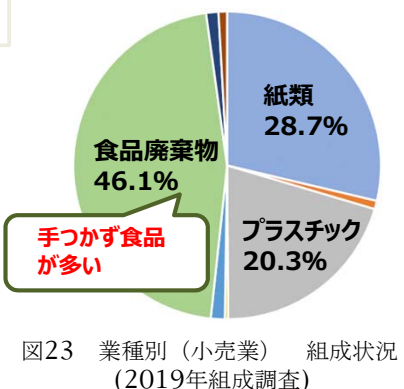


図23 業種別 (小売業) 組成状況 (2019年組成調査)

食品廃棄物の現状 (図21・23参照)

- 食品廃棄物量: 小売業では食品廃棄物が多く、手つかず食品が多い (図23参照)
- 資源化量: 資源化ルートへの誘導を行い、資源化量は増加しているが、処理コストが高いことから取り組み事業者は限定的 (聞き取り調査)
- 資源化施設: 処理能力(約1万トン)は、廃棄物量(5.3万トン)に対して十分ではない

主な課題

- ・業種別に対策が必要
- ・フードバンクの活用に関する広報啓発の強化が必要
- ・効率的な収集ルートの構築
- ・新規資源化施設誘致に関する施策が必要

※食品廃棄物資源化施設
資源化の方法: 飼料化
業者名: (株)環境エイジェンシー
処理能力: 28t/日